

教育委員会 2 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 2月定例会

2 会議の期日 令和3年2月24日(水)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 視聴覚室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	山本 伸一
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 県費負担教職員の異動内申書の承認について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

7 協議事項

(1) 卒業式・入学式の出席について

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

(3) 六合中学校のあり方について

(4) 学習支援ソフトの選定について

(5) 令和3年度の年間予定について

(6) その他

8 その他

- ・令和3年度教育費等予算内示概要について
- ・テーブルマナー教室の代替について

9 事務連絡

- ・3月定例会 3月12日(金) 午後1時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時25分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。
教育長より開会の挨拶。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、山口貴美子委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和3年1月20日から令和3年3月12日までの行事等について報告。

(文化財防火デー関連事業(ミュゼ、富沢家住宅、日向見薬師堂、赤岩重伝建)、県市町村教育長人事会議、第3回人事運営委員会(郡)、県市町村教育長協議会、第6回教育長会議(郡)、第4回人事運営委員会(郡)、自作教材等コンテスト表彰式(中之条中学校教諭1名受賞)、管内校長会・学校お助け隊会議、定例教育委員会、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会、定例議会、へきセン運営委員会、町議会3月定例会議再開、町教育研究所全体研修会(各校園研修に代替(発表の動画を作成し視聴する))、3月定例会議予算審査特別委員会、県育英会評議委員会(特別委員会開催の場合には欠席)、3月定例会議一般質問(7名のうち4名教育委員会関係の質問あり)、中学校卒業式、次回定例教育委員会)

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

ここで、教育長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、教育指導係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退室した。

こども未来課長、生涯学習課長、教育指導係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長が入室し、教育長職務代理者が、第1号議案については審議が終了した旨を告げた。

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長より議案資料について説明

- ・令和2年度3月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・小学生2名の保護者から認定申請がされていたが、これまで所得の確認をおこなうことができず認定作業を保留していた。所得の確認作業が終了し「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の認定条件を満たしていることを説明する。

申請者を認定することで承認

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・今回小学生2名、中学生3名、合計5名（4世帯）の保護者から認定申請があった。
- ・中学生2名について、令和2年度において準要保護児童生徒に認定されており、引き続き認定条件を満たしていることを説明する。
- ・小学生2名と中学生1名は新規の申請である。担当地区の民生委員より所見を徴し、税務課で所得の確認をおこなったところ、「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の、認定条件を満たしていることを説明する。

申請者4名全員を認定することで承認

16 協議事項

(1) 卒業式・入学式の出席について

(こども未来課長)

令和3年3月から4月にかけての教育委員等の出席者を名簿で確認する。

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について 教育指導係長、資料により説明。

○問題行動

- ・不登校・別室登校：22件。1月から2件増。

・いじめ：4件。軽微な案件も丁寧に対処し、各学校で適切に指導している。

・問題行動：0件

○適応指導教室「虹」

・11名在籍。1月から大きな変化なし。

・中学3年生の女子生徒1名が公立高校の前期試験に合格し進路が決定した。

○日本語サポート教室「未来」

・11名在籍。子ども達それぞれが自分のペースで通室できている。

・中学3年生2名の公立高校の後期試験に向け作文の指導を行っている。

(3) 六合中学校のあり方について

こども未来課長、資料について説明

・2月3日の第2回総合教育会議での意見を反映させた資料を配布。

◎保護者アンケートの実施について（依頼文）（資料7(3)－①）

・文の削除を行った

◎六合中学校の在り方に関するアンケート用紙（案1）（資料7(3)－②）

・タイトルに「六合中」を加えた。

(こども未来課長)

アンケート結果の公表を行うかどうか協議いただきたい。

(登坂教育長職務代理)

記名アンケートなので結果は公表しない方がよい。

(高橋委員)

結果の公表は行わない方がよい。依頼文には公表しないことを記載した文がある方がよい。

全員アンケート結果の公表を行わないことを了承。

(4) 学習支援ソフトの選定について

教育指導係長、資料により説明。

GIGAスクール構想で整備する児童・生徒用情報端末で使用する教育支援ソフトを選定するために行ってきた作業の経緯と今後の進め方について説明。

・基本的な考え方：端末をより有効に教育活動に生かすことを目的とし、各ソフトの特徴や各校代表教職員の意見等を踏まえて選定する。

・選定の方針及び評価の観点：授業の中で児童生徒同士の交流、教師と児童生徒とのやり取りを促す授業支援機能が充実していること、児童生徒それぞれの状況に応じた課題に取り組める学習の個別最適化が促進されるドリル学習機能を備えることが望ましい。

・6種類のソフトを候補として選び、各校代表教職員が各ソフトの操作、活用方法の研修会やサンプルの操作を行い、意見を聴取し比較検討を行った。

・各校代表教職員からは、授業支援、ドリル学習の両機能を備えた総合型ソフトである「ミライ・

シード」を選定したいという意見が挙げられている。

(高橋委員)

授業支援、ドリル学習の両機能があり低学年でも使いやすいということであれば「ミライ・シード」がよいと思う。

(教育長)

先生方には非常に熱心に検討していただいた。校長会で、各校で研修参加者からの報告を行ったり、校内研修で取り上げてもらうよう指示した。委員さん方から「現場で使いやすいものを」というご意見をいただいたので、現場の意見を生かして選定していきたい。

(登坂教育長職務代理)

先生方が使いやすく子ども達が理解しやすいものが一番よいと思う。現場の先生方が検討して選んでいただくのがベストだと思うので今後も指導していただきたい。

(5) 令和3年度の年間予定について

こども未来課長、資料について説明

現時点でわかっている学校行事、議会の予定等を載せて作成している。定例教育委員会の日程は令和2年度の日程と同じ時期にしている。

(6) その他

なし

17 その他

・令和3年度教育費等予算内示概要について

こども未来課長、生涯学習課長より、3月議会で審議される令和3年度教育費等の当初予算概要について、資料により説明を行う。

・テーブルマナー教室の代替について

こども未来課長、中学3年生に贈る町の特産品のサンプルを示し確認していただいた。

◎その他

(登坂教育長職務代理)

来年度、沢田幼稚園の入園者が一人しかいないという話を聞いた。沢田幼稚園だけでなく、幼稚園と保育所を何とか工夫して六合こども園のような形にして、幼稚園と保育所の人数をうまく分散させる方法はないか、ぜひ検討していただきたいと思っている。

(教育長)

幼稚園と保育所のこども園化ということだと思う。ぜひ教育委員会として委員のみなさんのご意見を伺いながらまとめさせていただき、首長に報告できればと思う。今後、協議事項の中に「幼稚園・保育所のあり方」という項目を設けて検討をしていくということではいかがか。

全員了承

(山口委員)

六合の子どもが少なくなっている中で、子ども達が大きくなって人間形成をする多感な時期はとても大事であるため統合は絶対必要だと思っているが、六合地区から中之条中学校に通うには距離がある。私は距離が大きな問題だと思う。市部だと近い学校を選んで行けるということ聞き、親として近い所のほうがいいと思った。長くこの六合の問題を検討しているが、長野原町など近い所へ通わせるという話が出てこない。町が違ふとどういった大変さがあるのかを聞いておきたい。

(教育長)

これは当該市町村で協議をする内容だと思う。例えばA町の学校にB町からお世話になるとすれば、財政面でどういう折半をしていくのかが大きな課題かと思う。また、教育面でA町とB町の教育行政方針は違うので課題が出てくると思う。今のところ、本町では、近隣の町にお願いするという方向性は出ていないので、草津町や長野原町に委託の話は一切していない。業務委託について、現状何が問題なのかは私どももはっきりとは掴んでいない。今後、他町村への委託という方向性が強く出るようであれば、全国の先例を調べて学校の業務を委託している所を視察したり、遠ければ情報提供したりしていただくことも考えていかなくてはいけない。情報をいただくことによってメリット・デメリットが明らかになるであろう。委員さんが掴んでいる業務委託した場合の困難点があればお伺いできればと思う。

18 事務連絡

- ・ 3月定例会 3月12日(金) 午後1時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午前11時05分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和3年3月12日(金) 午後1時30分 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

議案第1号 県費負担教職員の異動内申書の承認について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

(承認)